

	事務長	事務長補佐	学生担当

遠 征 届 ・ 合 宿 届

目 的			
場 所			
連絡先	遠征・合宿先 連絡者氏名等		
	留守連絡先 氏名等(TEL)		
期 間	自 20 年 月 日	(日間)	
	至 20 年 月 日		
人 数	人		
備 考			

20 年 月 日

団 体 名

団体代表者 所属 学部(研究科) 学科(専攻) 年

氏 名

連絡先(携帯電話含む)TEL

顧問教員 氏名

(自 署)

副 学 長 殿

1. 水産学部を中心としておおむね半径 20 km 以上離れた場所で活動を行う際は、必ず提出すること。
ただし、山、海、湖沼及び河川等を活動場所とする場合には、その距離に関わらず必ず提出すること。
2. 団体代表者は、主将・会長等学生団体の最高責任者のこと。
3. 顧問教員の署名を受けること。(メール等で顧問教員へ連絡した場合はそのメールを添付すること。)
4. この届は、遠征・合宿始期(函館出発日)の5日前までに水産学部学生担当へ提出すること。
5. 宿泊を伴う場合は、行程と宿泊先が判る資料を添付すること。
6. 登山を伴う場合は、「行動計画書」を添付すること。
7. 関係機関に届け出が必要な場合は、必ず届け出ること。
8. 同一運転者による2時間以上の連続運転は認めない。2時間毎に休憩をいれること。

